

元事務次官が外部有識者？

文部科学省事務次官 → 明治大学特任教授・弁護士

特任教授等の肩書きで…

「私立大学等の振興に関する検討会議」 委員

「国公立大学を通じた大学教育改革
の支援に関する調査検討会議」 委員

「卓越研究員制度検討委員会」 委員 等

第1次安倍政権の天下り規制と民主党案の主な違い

	改正以前	平成 19 年改正法 (第 1 次安倍内閣)	民主党案 (当時)
離職後の再就職規制	<p>禁止期間 2 年間</p> <p>(離職前 5 年間に在職していた国の機関等と密接な関係にある営利企業)</p>	<p>規制撤廃</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 禁止期間を 5 年に延長 ・ 対象を非営利法人等に拡大
再就職あつせん	<p>府省庁があつせん</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 官民人材交流センターに一元化 ・ 府省庁によるあつせん禁止 	<p>あつせん禁止</p>
再就職の監視体制		<p>再就職等監視委員会を設置</p>	<p>国家公務員倫理審査会を活用</p>

公務員改革法 成立

天下り解決 効果不透明

30日に成立した公務員制度改革関連法は、国家公務員の再就職や人事のあり方を大きく変えるものとなる。政府はとりわけ、国民の批判の強い天下り問題の抜本的な解決に道筋が付いたと自負するが、制度改革を軌道に乗せるためには、なお詰めねばならない課題もある。

■ 天下り規制

安倍首相は同日、首相公邸前で「公務員制度改革には大変な抵抗があった」と振り返り、「談合の温床となっている押しつけの天下りを根絶し、能力・実績主義の（導入で）21世紀にふさわしい公務員制度にしていきたい」と強調した。

関連法の最大のポイントは、各省による再就職先のあっせんを2011年に全面禁止し、内閣府に新設する「官民人材交流センター」



公務員制度改革関連法が成立し、議場を去る渡辺行革相(30日午前2時47分、国会で)

(新・人材バンク)で二元管理する制度の導入だ。各省の人事当局が不透明な形で「天下りの司令塔機能」(渡辺行政改革相)を担っているを判断し、これを解体することを狙った。

国会審議では、野党側が「OBや企業・団体側が調整形態を代行する可能性があり、法案には抜け道が多い」などと批判を集中させた。政府側は、新・人材バンクに各省人事当局の影響力を遮断することや、規制違反への監視体制を整備すると反論しているが、規制

の実効性をどう担保させられるかは、今後の詳細設計や運用に左右される。

政府は7月中旬に、塩崎官房長官の下に、新・人材バンクの詳細設計を行う有識者会議を発足させる予定だ。予算や人員の規模は8月中に詰めるが、全省でのあっせん総数は、情報公開への各省の消極姿勢もあって、「年間2000人程度と推計される」と不正確なまま。政府・与党内では「これで新・人材バンクは有効に機能できるのか」との不安の声が消えていない。

新入材バンク 詳細は今後

■ 早期勸奨退職償行
関連法で注目されるのは、早期勸奨退職償行の行方だ。

現在、次官・局長などの幹部コースから外れた国家公務員1種採用者(キャリア)は、50歳前後で退職を促され、その代わりに企業や団体の役員などへの再就職の世話を受けている。民主党は衆院での法案審議で、早期勸奨退職を禁止する対案を提出し、新・人材バンク設立は不要だとする反対論を展開した。

政府は、能力・実績主義の人事評価制度の導入で、1種採用者が幹部ポストを保證される「キャリア制度」や、同期入省者が横並びで昇進する「年功序列人事」は解消されると主張。これを理由に、「早期勸奨退職償行はなくなる方向だ」と説明している。だが、人事評価は各省にゆだねられているため、早期勸奨退職償行の解消につながる厳格な評価が実施されるかは未知数だ。

日EU・EPA交渉(概要)

3. 交渉の全体像

以下の分野について交渉中。

総則	物品市場アクセス	物品ルール	非関税措置	原産地規則	貿易救済	税関・貿易円滑化
衛生植物検疫 (SPS)措置	貿易の 技術的障害 (TBT)	投資	サービス	電子商取引	政府調達 (市場アクセス)	政府調達(鉄道)
政府調達(規律)	知的財産 (地理的表示除く)	地理的表示	競争(反トラスト)	競争(国有企業)	競争(補助金)	コーポレート ガバナンス
貿易と 持続可能な開発	中小企業	紛争解決	透明性	規制協力	最終規定	

※ 最終的に章立てを予断するものではない。

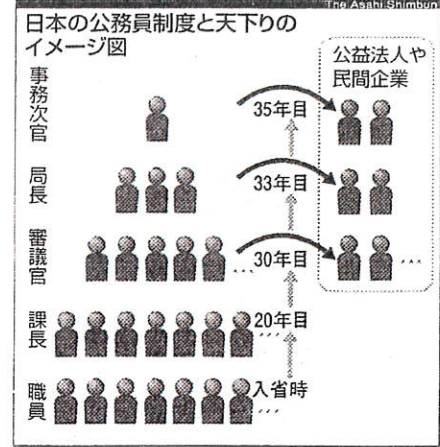
官民交流促進先送り

天下り規制を優先

公務員制度改革正式合意

混迷を深めた公務員制度改革は、13日の政府・与党協議で正式に合意した。一連の議論では、天下り規制策にどのようにして実効性をもたせるかが最大の焦点になり、そもそも安倍首相が掲げていた「官民交流の促進」に向けた公務員制度全体の改革は、いつのまにか先送りされてしまった。国家戦略として、どんな公務員像を描くのか。議論は生煮えのままだ。

(田伏潤)



「官と民が互いの知識、経験を生かせるよう、官民の人事交流をさらに推し進める」安倍首相が1月の施政方針演説で説いた公務員制度改革の姿は、活発な官民交流だ。首相が官房長官だった昨年9月、中馬弘毅行草相(当時)が公務員制度改革原案「中馬プラン」で企業との交流を制限した官民交流法の規制をゆるめる法改正を打ち出した。

だが、官民交流推進のため、退職後2年間の天下りを原則禁止する現行規定の撤廃方針を固める。与野党から「天下り促進だ」との批判を浴びた。

結局、夏の参院選を控え、首相は国民に分かりやすい天下り規制を優先、自らの主張の実現か

日本の国家公務員制度と天下り 06年1月現在、国家公務員のうち自衛官などを除いた一般職は30万1719人いる。このうち「キャリア官僚」と呼ばれるI種採用は1万5098人。各省の審議官や局長級以上の幹部のほとんどをI種採用者が占めている。

一方、各省の課長、審議官、局長などのポストは限られ、同期の中でポストに就けなかった人は各省から公益法人や民間企業といった再就職先を用意してもらい、「肩たたき」されて退職する。最後には同期入省組から事務次官1人が残るといって「ラミッド型」の人事制度で、「世界的にも独特の慣例」(人事院)とされている。

定まらぬ公務員像

現在の日本の公務員制度はフランスに近い。フランスは、エリート官僚を養成する「国立行政学院」(ENA)の卒業生が、省庁の中枢を担う。民間人の起用は少なく、公務員が政権スタッフに政治任用されて、政権交代でポストを失った後でも、役所に戻って専門的な知識を生かして活躍できる。

この仕組みでは、行政の継続性が保たれるため、政権交代しても大きな躍りである。

だが、自民党内には疑

用の方が独自の強い政策を打ち出しやすいという事情がある。今回、公務員の再就職あっせんを一元化する新人材バンクを「官

民間人材交流センター」と名付けたのも、将来的には官民の人材が自在に入り出す拠点にしたいという狙いがにじんでいる。

あっせん16人 政府「天下り」調査 政府の行政改革推進事務局は13日、04年から06年の間に省庁が2度目以降の再就職先をあっせんした元職員は16人だったと発表した。このうち、省庁と予算や権限上の関係がある企業・団体への再就職は8人いた。ただ、渡辺公務員制度担当相は同日、記者団に「一ちよつと信じたい数字。実態はもっとほろかにあるはずだ」と語った。

内訳は民間企業12人、公益法人3人、その他非営利法人1人。省庁による再就職あっせん全体に占める割合は6日、同時期に1968人あったとまとめており、今回の人数はその中に含まれる。

います。また、団体の方も、朝御飯をもっと食べましようというようなことでテレビを使つた米の消費の拡大をやつたりしているわけでありませう。さらに、具体的には、緑肥の作物、今すぎ込んでやっていますけれども、そういう緑肥の作物をえさに使つていく。それをすぎ込むじやなくて、えさに使つていく。あるいは、耕作放棄地に飼料作物を付けたら、あるいは耕作放棄地を、放牧で使えるものは少数であつても放牧に使うようなことを進めていくというようなことではありませんか。

野菜をもつと食べていただくということで、その場合に、今度の冷凍食品で出てきますけれども、これは加工業者が利用しやすいような形で、年間を通じてそういう野菜が供給できるという意味で、単なる農業だけじゃなくて中間に入つていく、そういう加工で供給できる、そういう供給システムをつくつていかなければいけないというよなさまざまなことを課題として考えておりまして、それに積極的に取り組んでいきたい、こう思つております。

○菅野委員 大臣、ある雑誌に、それこそ全体で百四十二ページの雑誌なんですけれども、持つてきました。この雑誌は六十二ページを使つて特集しています。「暴騰する輸入穀物。コメ・畜産は未曾有の危機」、見たと思うんですけども。

やはり、この中で「穀物自給率は極端に低い 輸入国も大きな偏り」ということで、このさる記事の中には、「輸入国で大半ばつや食品安全のトラブルが起きたら…日本の食卓は、世界のリスクと背中合わせである。」というふうに書いています。そのとおりだと思つてます。トウモロコシでいえば、輸入はほとんど一〇〇%、麦でも、小麦は輸入が八七%、大豆は輸入が九五%という統計、これは農水省の統計資料を引用しています。

この中で大事なものは、例えば、小麦、トウモロコシは、それでは小麦が今三〇%値上げして放出する、量はほぼ六百万トンと言われています。

米は七百万トンから八百万トン。米の消費拡大をしていくんですが、八七%も輸入している小麦、こういうものをどう自給率を高めるかという戦略がなければ自給率は高まっていけないというのも側面ではあるんじゃないですか。

そこを徹底的に分析して、食料自給率、平成二十七年までです、徹底分析して戦略的に行うべきだ。そして、先ほどから議論になつていますが、でも、ホールクロップサイレージの部分はどう広げていくのか。戦略的なスケジュールはぜひつくつていただきたいというふうに思つています。この部分で議論すれば、もう三十分、四十分になると思つていますが、さわりだけ申し上げて、次に移つていきたいというふうに思つています。

それからもう一つ、一昨日も畜産、酪農問題で私は指摘させていただきましたが、飼料価格などの原材料費のアップがありながら、農産物価格は低下傾向にあります。農水省の資料を眺めていましたら、穀物製品の消費者物価指数は、諸外国では上昇しているのに、日本だけがこれまで低下傾向にあります。

私は、農家に直接支払いを行つて生活を支え、同時に農産物が適正な価格で取引されるような条件を整備することも食料自給率の向上の大前提だと考えていますので、このことも含めて検討していただきたいと思つています。

そこで、近くオーストラリアとの第四回目のEPA交渉が開始されると聞いています。WTOの農業交渉も年末が最終妥結期限になつています。当面、この二つの成り行きが食料自給率、ひいては日本の農業の将来を大きく左右するわけですが、とりあえず、月末に予定されているオーストラリアとのEPA交渉について、報道では、米、小麦、砂糖、牛肉、乳製品の五品目を関税撤廃対象から除外する提案を行う方針だと聞いておりますけれども、この事実確認と今後の見通しについてお聞かせください。

〔近藤(基)委員長代理退席、委員長着席〕
○若林国務大臣 今委員がおっしゃられましたよ

うに、豪州との間のEPA交渉は今まで三回行ってきまして、それぞれの国の農業事情について理解を求めるといふ意見交換をしてきたわけですが、いよいよそれを踏まえてリクエストアファーに入つていくという段階になつております。二月二十五日から二十九日までの日程で第四回の会合を開くことになつておりまして、ここで日豪がお互いリクエストアファーをするという、リクエストアファーの交換が始まるわけでございます。そのための準備をしているところでございます。

その中で、まだやっていないわけですが、両院委員会の決議というものも大切な決議として我々は受けとめているわけでございます。重要品目については除外、再協議を粘り強く求められているわけでございますが、具体的に言いますと、米、小麦、砂糖、牛肉、乳製品などについては、これは除外してもらいたい、除外でいかなきゃいけないというふうなオファーをするつもりで今準備をしております。

○菅野委員 大臣の所信にもその強い決意があらわれているわけですから、ぜひEPA交渉に当たつては、日本の立場というものを前面に出して交渉に当たつていただきたいというふうに思つています。

次に、緑資源機構の廃止についてお伺いたします。

廃止法案が今準備されていますが、天下りを背景とした官製談合とは全く関係のない職員の方々の雇用について、昨年も若林大臣にお尋ねしたところ、得がたき技術を持つておられる人たちと評価され、職員の処遇については適切に対処していくという答弁をいただいております。

ことしの三月末までに、まず林道事業が残事業を地方移管して廃止するとなるわけですが、約百三十人の職員の雇用は確保されたと聞いておりますので、まずは大臣に、これまでの御努力に対して、お約束を守つていただきましたことに心から感謝を申し上げておきたいというふうに思つて